

令和元年度行政評価結果の反映状況報告書（後期基本計画 第6章第6節「就労支援」）										
施策の位置付け		6	章	活力あるにぎわいのまちづくり		6	節	就労支援		
■①施策に係る事業										
No.	事業名			部会委員意見		市民意見		理事者評価	意見・評価等を踏まえ取り組んでいること等	
1	具体的施策No.293 雇用啓発事業 (商工観光課)			・企業に訪問された時の生の声も聞かせてほしい。 ・100を超える企業を回ったことで、得られた知見を市民にも広報してはどうか。 ・定期的な企業との懇談はぜひ継続してほしい。		・亀岡市がネットワークプロバイダとなり、「東京よりも高速で、安価なインターネット接続環境」を作り、IT関連企業を誘致する。市民はネットによる在宅の起業が可能になる。 ・京都市との公共交通による移動を便利にする。JRの車両増設、午前7時から午後7時までの間少なくとも1時間に5,6本の電車を運行。その内2便は新快速として亀岡、嵐山、二条、京都を停車駅として京都へ15分で行くようにする。 ・道路網:縦貫道は大山崎－園部間を無料化する。9号線は少なくともダブルルート化する。大阪へは423号線を幅員拡充し池田への時間短縮を図る。これらのハード面での充実により亀岡への起業(企業)誘致を図る。雇用も促進される。 ・市内在住者で、市外勤務者が多いと感じる。雇用者所得を保ち、地域内での経済循環率を向上させる施策を実施していただきたい。 ・定期的に訪問を実施されているようだが、成果は出ているのか。		従業員数や経営状況等を記した企業台帳を整理し、有効活用することで、情報の共有を図る。		・企業台帳を作成し、訪問や連絡事項を記録して情報収集に努めています。
2	具体的施策No.294 就労支援事業 (商工観光課)			・亀岡市でも就労支援事業が実施されていると知り、熱心だと感じた。告知を幅広く行えば、もう少し集まるのではないかな。		・就職者情報についてハローワークで確認できるが、亀岡駅前やギャラリーかめおか内に情報センターを設置して相談員も確保され、積極的に活用できる場所が必要と感じる。求職者の目線での情報発信、提供を望む。事例として、他市の商店街の中に「しごと相談センター」のような機関を開設され、市職員も常駐されている。是非、亀岡市も研究して、参考にしていきたいと思う。		—		・就職個別相談会を継続して実施し、土曜日に開催するなど参加者の増加に努めました。
3	具体的施策No.295 雇用促進事業 (商工観光課)			・企業社員、職員人権講座について、年1回では参加できない方もおられるため、年2回でも良いと思う。		—		人権教育講座の開催方法や回数等について、人権啓発課と協議し整理していく。		・令和2年度の企業社員向け人権教育講座については、人権啓発課と共催で行えるよう調整を行いました。
4	具体的施策No.296 就労支援事業 (商工観光課)			・広報について、幅広い分野、範囲でされれば良いと思う。 ・職業訓練所等の施設の充実を図るべきではないかな。		—		—		・亀岡市職業情報コーナーが設置されているハローワークプラザ亀岡において、事業者からの依頼があれば市からハローワークへ仲介し就職面接会等を行うことのできる体制を構築しました。